

2021年 10月 25日

オハラ樹脂工業株式会社

代表取締役 尾 原 慶 則 殿

J M I T U 愛知地方本部

執行委員長 北 村 淳

(押印略)

J M I T U 愛知支部

執行委員長 平 田 英 友

(押印略)

同 オハラ樹脂工業分会

分会 長 朝 倉 健 次



派遣可能期間の延長についての意見聴取について（2）

当労組本年9月23日付「派遣可能期間の延長についての意見聴取について」と題する書面を貴社代表者尾原慶則氏及び、当労組との「窓口」である「業務Gr. 伊東雅弘」氏宛送付致しましたが、残念ながらご回答は頂けませんでした。

そして、当労組が抵触日の延長手続きを円滑に進めるために繰り返し団体交渉を求めたにも関わらず、これを一切無視され、過半数労働者の意見聴取をされないまま、「事業所単位の抵触日」である本年10月1日を経過しました。貴社は、労基法、労組法のみならず、遂に派遣法まで踏みに行き、という、「法違反のデパート」とも言うべき暴挙に出てしまわれました。残念至極と言わざるを得ません。下記の通り抗議申し上げると共に、速やかな団体交渉開催を重ね重ね強く要求致します。

記

1 貴社「業務Gr. 伊東雅弘」氏が行おうとされた上記抵触日延長手続きは、当労組という過半数労働者を組織する労働組合が存在していることを承知で、敢えてわざわざ、本社工場、東工場、大府工場と事業場を細分化して、それぞれの過半数代表者に意見聴取しようと言われました。上記伊東氏は暇を持て余しておられたのか知りませんが、こんな回りくどいことをなぜなさるのか、理解に苦しむところです。また、「業務Gr.」の無駄な存在であるとの当労組の指摘を裏付ける一事でもあると言えるでしょう。

伊東氏は更に、当労組が繰り返し本件手続きに協力するために説明を求めたことに対しても、そのための団体交渉開催要求に対しても、これを理解出来なかったのか理解された上なのかは、当労組には分かりませんが、尾原社長共々ご返事は頂けませんでした。

もし、窓口が「業務Gr. 伊東雅弘」氏と、現在も貴社が言い張るのであれば、当労組の要求を理解できる、或いは誠実に対応できる方を窓口とされるよう求めます。

ついでながら申し上げますと、貴社尾原社長は、当労組からの書面等送付先について「業務Gr.」宛と書面で指定されたことはありましたが、当労組に対して会社が回答や対応なさるべき事柄について、単なる当労組との窓口に過ぎない「業務Gr. 伊東雅弘」氏が「対応」されるという、非常識が続いています。

当労組は、オハラ樹脂工業株式会社代表取締役社長として、責任を持って対応されるよう、繰り返しになりますが重ねて要求致します。また、上記不誠実且つ無責任な貴社対応が続いていることに強く抗議申し上げます。

2 また、当労組本年8月24日付「『派遣可能期間の延長についての意見聴取に係る通知書』について」に対し、8月26日付「派遣可能期間の延長についての意見聴取」を「事業場毎」に送付した書面では、「本年8月24日付JMITU愛知地方本部、JMITU愛知支部、同オハラ樹脂工業分会より、『派遣可能期間の延長についての意見聴取に関する通知書』について』との「業務Gr. 伊東雅弘」氏名文書が送付されましたが、同文書によっても、貴殿の異議の有無につき不明です。」と、当労組を敢えて無視し、「異議の有無につき不明」と述べられ、「事業場毎」の代表者からの回答が無いことにされました。

3 さらに、当労組本年8月27日付「『派遣可能期間の延長についての意見聴取に係る通知書』について」と題する書面で日程も押し迫っていることから、緊急に団体交渉開催を求めたにも拘わらず、「業務Gr. 伊東雅弘」氏名による本年9月15日付「派遣可能期間の延長についての意見聴取」を「事業場毎」に送付し「異議のご連絡をいただいていません」と述べ、さらに「業務Gr. 伊東雅弘」氏名による同日付「貴組合本年8月27日付派遣可能期間の延長についての意見聴取に関する文書につきまして」書面で、「貴組合本年8月27日付「『派遣可能期間の延長についての意見聴取』について」（本書面）との書面を受領しました。必要事項は、過半数代表者等にご連絡しておりますが、念のため、以下を申し上げます。」と、恰も当労組は「意見聴取」する対象ではないかのように述べられていました。

伊東氏は、文書を理解する能力だけでなく、派遣法が求める要件もご理解頂けていないと考えるのは、斜に構えた見方でしょうか。先にも述べましたが、オハラ樹脂工業株式会社代表取締役社長として、責任のある対応をされるよう要求致します。

4 当労組と致しましては、上記1～3に於ける速やかなご回答並びに団体交渉開催について、本年10月29日（金）12時30分までに当労組分会宛為されるよう強く求めます。

以 上